

省エネ・CASBEE 郵送による申請受付について

●送付する書類（正本・副本 各1部）

申請書類（日付空欄、代理申請する場合は、委任状*を添付）

*委任者の押印要

個人・個人事業者・法人格のない団体は、押印のかわりに記名署名も可

●前提条件

省エネ：基準適合しているもの

令和元年11月改正後の新書式であること

CASBEE：B+以上であること、CD添付

●留意事項

“郵送”であること

郵送は“信書”を送ることができるもの

郵送料は申請者等の負担

受付日は西宮市建築指導課に到着した日とする

（郵送に時間を要することもあるため、時間的余裕をもった申請をしてください）

書類に不備がある場合は受付不可、差替え訂正後に正式受付となります

訂正や差替えがある場合は、内容により窓口に来ていただくこともあります

返却時も“郵送”希望の場合

- ・申請郵送時に返却用封筒等を同封する（切手貼付もしくは着払い）こと
- ・返却用封筒には、返却宛先の記入しておくこと
- ・返却用封筒等は、信書を送ることができるものであること

*郵送事故に関して、本市は責任を負いかねます

【送付先】

〒662-0918 兵庫県西宮市六湛寺町 8-28

西宮市役所第二庁舎（危機管理センター）11階

建築・開発指導部 建築指導課 宛

0798-35-3742